

八代市における審議会等委員への女性の登用状況調査

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

1. 審議会等への女性の登用状況

(1) 地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会(委員会数 6)

委員会名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
教育委員会	4	1	25.0
選挙管理委員会	4	0	0.0
公平委員会	3	1	33.3
監査委員	3	0	0.0
農業委員会	36	2	5.6
固定資産評価審査委員会	3	0	0.0
小 計 ①	53	4	7.5

(2) 地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会(審議会数 36)

	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
小 計②	493	159	32.3

	委員総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)
合 計(①+②)	546	163	29.9

(3) その他要項等に基づく委員会、協議会、懇話会等(委員会等数 31)

委員会、協議会、懇話会名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
小 計③	455	138	30.3

※(1)(2)(3)の合計(審議会等数 85)

合 計	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
計(①+②+③)	1,001	301	30.1

2. 女性議員

区 分	現員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
八代市議会	31	3	9.7

3. 女性職員の役職登用状況 (※各種委員会を含み、現業職員を除く)

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

	職員総数	課長級以上	補佐級	係長級	役付計
職員総数(女性+男性)	1,090	137	219	85	441
女性の数	422	10	49	26	85
女性の割合(%)	38.7	7.3	22.4	30.6	19.3

○八代市における審議会等委員への女性の登用状況

	地方自治法第180条の5 に基づく委員会 ①			地方自治法第202条の3 別表7による審議会 ② ※広域を含まない			合計 ①+②			その他要項等による 委員会、審議会、協議 会等 ③			合 計 ①+②+③		
	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性の 割合 (%)
H25.3.31	55	7	12.7	527	154	29.2	582	161	27.7	491	110	22.4	1,073	271	25.3
H26.3.31	55	5	9.1	532	168	31.6	587	173	29.5	376	128	34.0	963	301	31.3
H27.3.31	55	5	9.1	552	176	31.9	607	181	29.8	360	128	35.6	967	309	32.0
H28.3.31	53	4	7.5	575	184	32.0	628	188	29.9	343	118	34.4	971	306	31.5
H29.3.31	53	4	7.5	493	159	32.3	546	163	29.9	455	138	30.3	1,001	301	30.1

○八代市の女性職員の役職登用状況

	全 体			課長級以上			補佐級			係長級			役付総数		
	職員総 数	女性 の数	女性の 割合 (%)	職員 総数	女性 の数	女性の 割合 (%)	職員 総数	女性 の数	女性の 割合 (%)	職員 総数	女性 の数	女性の 割合 (%)	職員総 数	女性 の数	女性の 割合 (%)
H25.4.1	1,073	391	36.4	140	14	10.0	193	46	23.8	85	26	30.6	418	86	20.6
H26.4.1	1,070	393	36.7	141	13	9.2	203	49	24.1	84	22	26.2	42.8	84	19.6
H27.4.1	1,068	398	37.3	147	14	9.5	203	51	25.1	87	17	19.5	437	82	18.8
H28.4.1	1,083	417	38.5	138	13	9.4	212	50	23.6	90	25	27.8	44.0	88	20.0
H29.4.1	1,090	422	38.7	137	10	7.3	219	49	22.4	85	26	30.6	441	85	19.3

○八代市の新規採用職員の採用状況

	総 数	女性 の数	女性 の割合	職種ごとの女性の数（ ）は男性の数												
				事務 職	技術 職	保育 士	教諭 幼稚園	保健 師	看護 師	技師 臨床検査	衛生 士	歯科	技師 放射線	栄養 士	管理 福祉士	社会 学芸員
H25 年度	15	8	53.3	2(4)	2(3)	2(0)		1(0)		1(0)						
H26 年度	28	16	57.1	9(5)	0(6)	2(0)	2(0)	1(0)	1(1)						1(0)	
H27 年度	20	12	60.0	6(3)	1(5)	2(0)		1(0)					1(0)			1(0)
H28 年度	36	20	55.6	11(9)	1(7)	2(0)	0(0)	2(0)	1(0)						2(0)	1(0)
H29 年度	42	19	45.2	10(18)	1(4)	4(0)	3(0)	0(0)	0(0)						1(0)	0(1)